

平成 23 年 3 月 10 日

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

通話料金割引サービスの一部における提供条件の変更について

NTT東日本およびNTT西日本(以下、NTT東西)では、平成 23 年 10 月 1 日(土)より、通話料金割引サービスの一部について、提供条件を変更いたします。

変更後は、NTT東西のマイラインまたはマイラインプラスのご登録をいただくことで、通話料金割引サービスの契約が可能となります。変更に伴い、対象の通話料金割引サービスをご契約のお客様が、NTT東西のマイラインまたはマイラインプラスの通話区分にご登録いただいていない場合、もしくは平成 23 年 10 月 1 日以降にNTT東西以外の電話会社のマイラインまたはマイラインプラスに変更された場合、当該の通話料金割引サービスを自動的に解約させていただきます。

1. 提供条件を変更する通話料金割引サービス

- ・ スーパーケンタくん
- ・ イチリッツ
- ・ エリアプラス/INSエリアプラス
- ・ タイムプラス/INSタイムプラス
- ・ テレホーダイ/INSテレホーダイ
- ・ i・アイプラン
- ・ i・スクール

2. 提供条件の変更時期

平成 23 年 10 月 1 日(土)

3. 変更する提供条件の内容等

変更前(平成 23 年 9 月 30 日まで)	変更後(平成 23 年 10 月 1 日から)
NTT東西のマイラインまたはマイラインプラスのご登録の有無に関わらず、ご契約が可能	NTT東西のマイラインまたはマイラインプラスをご登録いただくことで、ご契約が可能 ^{※1※2}

※1 通話料金割引サービスによって、ご契約に必要なNTT東西のマイラインまたはマイラインプラスの「通話区分」が異なります。詳細は、別紙をご参照ください。

※2 「硬貨収納等信号送出機能」「ノーリング通信サービス(センタ回線)」をご利用いただいている契約者回線および「共同電話」については、提供条件の変更後も、NTT東西のマイラインまたはマイラインプラスのご登録の有無に関わらず、ご契約いただけます。

提供条件の変更に伴い、対象の通話料金割引サービスをご契約いただいているお客様につきましては、平成 23 年 9 月 30 日時点で、平成 23 年 10 月 1 日以降のご契約に必要なNTT東西のマイラインまたはマイラインプラスの通話区分をご登録いただいていない場合、当該の通話料金割引サービスをNTT東西にて自動的に解約させていただきます。

また、上記通話料金割引サービスをご契約いただき、NTT東西のマイラインまたはマイラインプラスをご登録されていたお客様が、平成 23 年 10 月 1 日以降、NTT東西以外の電話会社のマイラインまたはマイラインプラスに変更した際も、同様に当該の通話料金割引サービスをNTT東西にて自動的に解約させていただきます。

4. お客様へのご案内について

提供条件の変更について、弊社ホームページやハローインフォメーション(請求書同封のお知らせ)等で、お客様に広くお知らせするとともに、提供条件が変更となる通話料金割引サービスのいずれかをご契約いただき、NTT東西のマイラインまたはマイラインプラスのご登録をいただいていないお客様につきましては、3 月中旬以降順次、ダイレクトメール等にて個別に本件のご案内をさせていただきます。

【別紙】平成 23 年 10 月 1 日以降、通話料金割引サービスのご契約に必要なNTT東西のマイラインまたはマイラインプラスの「通話区分」

【別紙】

平成23年10月1日以降、通話料金割引サービスのご契約に必要なNTT東西のマイラインまたはマイラインプラスの「通話区分」

通話料金割引サービス		平成23年10月1日以降、通話料金割引サービスのご契約に必要なNTT東西のマイラインまたはマイラインプラスの「通話区分」	
		市内通話	同一県内の市外通話
スーパーケンタくん		—	登録が必要
イチリッツ			
エリアプラス/INSエリアプラス			
タイムプラス/INSタイムプラス		登録が必要	—
テレホーダイ /INSテレホーダイ	プラン1 ※1		
	プラン2 ※2	—	登録が必要
i・アイプラン		登録が必要	—
i・スクール			

※1: プラン1とは、「テレホーダイ 1800」「INSテレホーダイ(ホーム市内プラン/ビジネス市内プラン)」をさします。

※2: プラン2とは、「テレホーダイ 3600」「INSテレホーダイ(ホーム隣接プラン/ビジネス隣接プラン)」をさします。